

健康ぷらざ

No.278

企画:日本医師会

特定健診・特定保健指導で 生活習慣を見直しましょう。

生活習慣病を予防するために、

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した

特定健診・特定保健指導が40歳から74歳までの方を対象に

平成20年4月から始まりました。

特定健診の結果から、

生活習慣病の発症リスクが高い方は、リスクの程度に応じて、

「動機付け支援」、「積極的支援」に階層化され、

食生活指導、運動指導を中心とした特定保健指導が行われます。

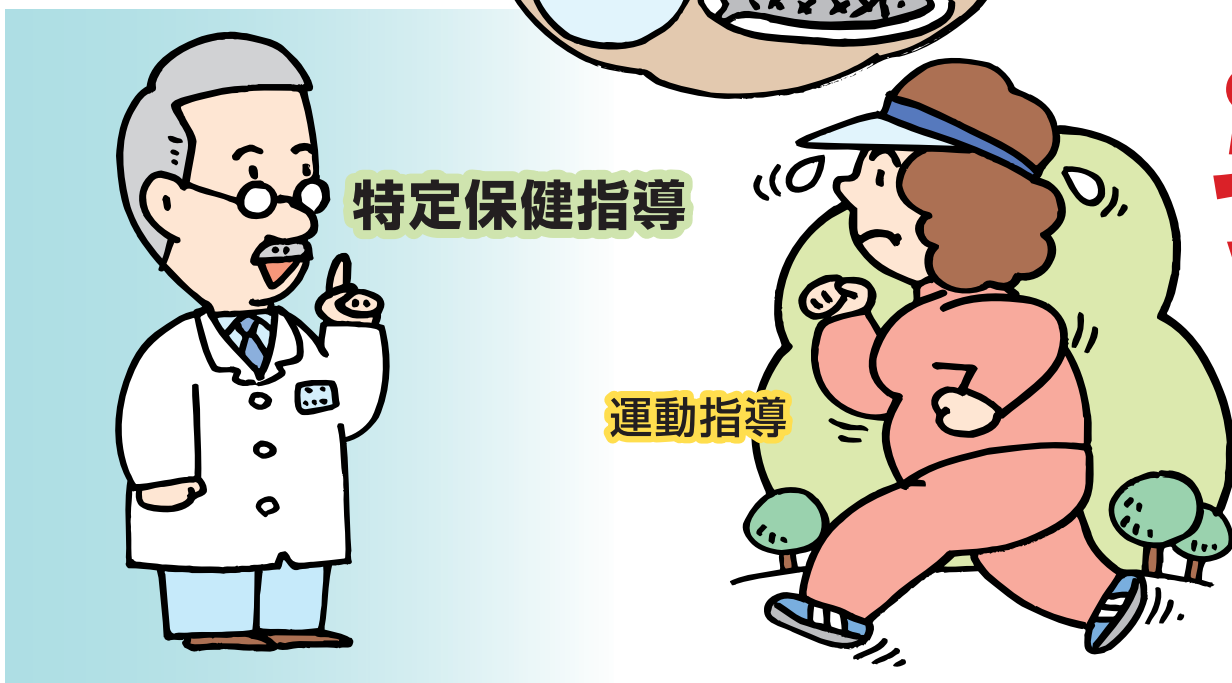
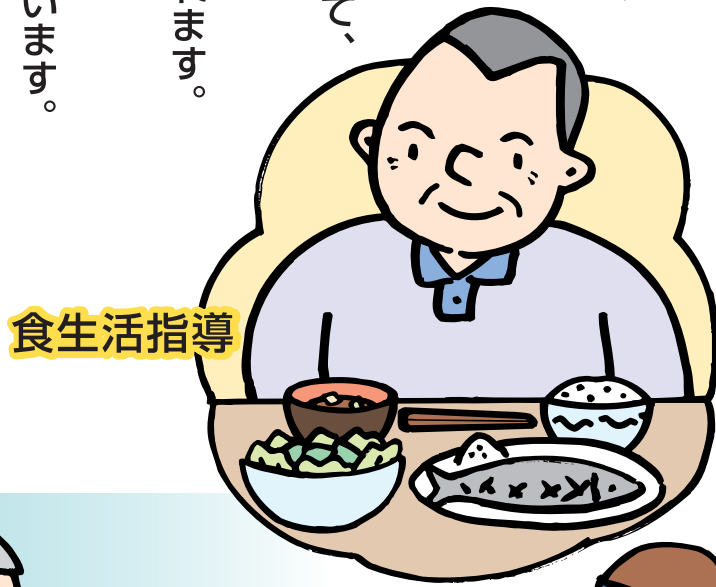
特定健診・特定保健指導は、医療保険者に義務づけられています。

対象者には医療保険者から、まず特定健診受診券が送られてきます。

健診を受けて健康状態を自覚し、

生活習慣の改善による生活習慣病予防につとめましょう。

※企業等に勤めている人は、従来どおり事業主健診を受診してください。



指導：日本医師会常任理事 内田 健夫

◆待合室等に掲示し、患者さんにお見せください。